

## 堺市暮らし・にぎわい再生事業補助金

## 【趣旨等】

中心市街地に不足している都市機能の集積を推進するため、民間事業者を活用し、中心市街地における都市機能導入施設の整備を支援する。

## 【事業の概要】

対象事業	中心市街地活性化基本計画に位置づけられた事業
事業要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認定中心市街地活性化基本計画区域内</li> <li>・ 認定基本計画に位置付けられた都市機能導入施設</li> <li>・ 公益施設を含む</li> <li>・ 地階を除く階数が3以上</li> <li>・ 耐火建築物又は準耐火建築物</li> <li>・ 敷地面積＋道路面積の1 / 2が1,000㎡以上</li> </ul>
補助対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 調査設計計画費</li> <li>・ 土地整備費</li> <li>・ 施設内通行部分整備費</li> </ul>
補助率	2 / 3 (国費は市負担額の1 / 2)

## 【スケジュール】

- ・ 平成28年度中：補助金交付要綱の制定
- ・ 平成29年4月～平成31年度：補助事業の実施（中心市街地活性化基本計画期間）

## 【平成 29 年度予算要求額】

補助金 60,000 千円 (うち国費30,000 千円)